

年金積立金の運用リスク等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年二月十七日

藤末健三

参議院議長 山崎正昭殿

年金積立金の運用リスク等に関する質問主意書

「衆議院議員長妻昭君提出GPIFにおける年金積立金の運用リスク等に関する質問に対する答弁書」

(内閣衆質一八七第三〇号。以下「答弁書」という。) について、以下の点を確認したい。

一 答弁書一から三までについてで、年金積立金の運用利回りの算定の考え方は、「今回の財政検証を踏まえた見直しにおいても変わっていない」、また、「年金積立金の実質的な運用利回りを最小限のリスクで確保するという考え方は変わるものではない」としているが、株価の下落に伴い、一時的に数兆円を超える巨額の損失が実際に発生している。このような状況を踏まえても算定の考え方は変わっていないといえるのか。

二 答弁書一から三までについてで、「年金積立金の運用利回りについては、従前から、財政検証の際に、社会保障審議会において審議を行っており、今後も同審議会における議論を踏まえて対応してまいりたい」としているが、実際に対応を行っているのか、行っているとしたら具体的な対応を示されたい。

右質問する。

